国立大学法人岩手大学 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)

中期目標	中期計画
(前文)法人の基本的な目標 国立大学法人岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。 この目的のもと、第4期中期目標期間においては、地域の諸課題に対応できる人材の育成、本学の特色となる研究の推進、本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献などを行い、よりは、未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学を目指す。この実現において、大学組織の多様性を高めるとともに、ステークホルダーと共に考え、協力し創ることを行動規範とし構成員が一丸となって取り組む。 中期目標の期間 中期目標の期間 中期目標の期間 中期目標の期間 は、令和4年4月1日~令和10年3月31日までの6年間とする。 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1】地域の中核的学術拠点として、いわて高等教育地域連携ブラットフォームなど地域との対話の場を活用し、産業界、教育界や自治体等の地域社会の多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有するとともにビジョン実現を目指した連携を推進する。また、ICTも活用して地域社会が求めるリカレント教育等による社会人のスキルアップや、オープンイノベーションの推進等によるものづくり分野や農林水産分野等の産業振興など、大学が有する人材や研究資源の活用により、地域の基幹産業の振興及び地域創生に貢献する。

評価指標

- (1)地域社会との対話の場(いわて高等教育地域連携プラットフォームをはじめ、自治体、学生、卒業生等)を通じて、地域が必要とする人材像を明確にし、人材像を踏まえた教育プログラムを策定する。令和7年度入学生から教育プログラムを適用し、順次、科目を開講する。令和8年度以降はアンケート(学生・卒業生・就職先)の結果を踏まえて教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。
- (2)ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基 幹産業の振興に資する県内企業との共同研究について、第3 期中期目標期間中の年平均実績42.2件(平成28年度~令和2 年度の5年間)を上回る。
- (3)地域創生に資する地域課題解決プログラムについて、第3 期中期目標期間中の実績187件(平成28年度~令和3年度の 6年間)を上回る。
- (4)令和7年度までに新たな社会人スキルアップ(リカレント教育)の講座を開講し、受講生アンケートを実施する。以後は外部へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて講座の見直しを実施し、改善を図る。

2 教育

- 【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
- 【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2】東日本における中核的拠点である産業動物関連教育(獣医・畜産学)や東日本大震災の地域課題に対応した防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野など、地域の持続的発展に資する教育プログラムに改編・整備する。

評価指標

(5)地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。

【3】専門分野における専門的基礎知識と社会で活躍するために必要な多様な知識を身につけるため、教養教育の意義づけを再確認し、高年次に教養教育科目として文理融合・学際的な授業を配置するなど教養教育と専門教育の有機的な接続により学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムを構築し、ICTも活用しつつ社会における課題を発見し解決することができる人材を養成する。

評価指標

- (6)令和7年度入学の学生から新たに専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を適用し、令和9年度までに科目を開講する。
- (7)学生へのアンケート結果と、卒業生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)

【4】本学が他大学に先駆け、社会が求める人材育成に応えるために設置した総合科学研究科(修士課程1研究科)において、社会の要請に一層応えるため、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育の改善を行う。

評価指標

- (8)分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する科目について、第3期中期目標期間中の科目数1科目、履修者数31人(令和2年度実績)より増やす。令和7年度入学の学生から科目を適用し、順次、科目を開講する。
- (9)学生へのアンケート結果と、修了生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。

3 研究

【5】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究 と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越 性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発 展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

【5】国立大学法人として特色ある研究を推進するため、本学が培ってきた次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究を重点研究分野に位置づけ、関連する全学研究センターの支援拡充やURAの体制整備等を行い、継続的に発展させる。また、本学の研究の多様性を高めていくために、先進的研究を推進できる仕組みを整備し、次世代の岩手大学の特徴となりうる研究を創発する。

評価指標

- (10)特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術 論文数について、第3期中期目標期間中の年平均実績72.8 件及び32.5件を上回る(外部資金の獲得件数は平成28年度~ 令和2年度の5年間平均、学術論文数は平成28年度~令和元 年度の4年間平均の実績)。
- (11)令和5年度までに、新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を整備する。

【6】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の 集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるた めの基盤を構築する。 【6】多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、教員人事方針の見直しと第4期中期目標期間中における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用や登用を促進する。また、国内外の多様な研究者との交流を促進する。

評価指標

- (12)若手教員(常勤教員)の採用比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率40.8%(令和3年5月時点)を上回る。
- (13)女性教員(常勤教員)の比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率16.1%(令和3年度末の見込み)から22%まで増やす。
- (14)女性教授の比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率6.3%(令和3年5月時点)から11%まで増やす。
- (15)教員の通算3カ月以上の海外派遣数について、第3期中期 目標期間中の年平均実績2.8件(平成28年度~令和元年度の 4年間)を上回る。
- (16)海外からの研究者等の受入数(8日以上滞在)について、 第3期中期目標期間中の年平均実績24.3件(平成28年度~令 和元年度の4年間)を上回る。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【7】内部統制機能を強化するため、学長の選考や解任及び監事の選定等に関する規則の 見直し、監事の常勤化などを行う。また、大学運営の高度化を図るため、多様なステ ークホルダーとの意見交換を行いその意見を反映させる。さらに、ガバナンス体制を 強化するため、大学執行部(学長・理事・副学長)の女性登用率を高めるとともに、 将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。 【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備に ついて、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメ

貢献していくための機能強化を図る。

ントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層

評価指標

- (17)学長の選考等に関する関係規則の制定・改正及び学長の業務執行状況の確認を年1回実施する(就任年度は除く)。
- (18)ステークホルダーとの意見交換を年2回実施し、第3期中期目標期間中の実績(年1回)を上回る。
- (19)大学執行部(学長・理事・副学長)への女性の登用比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率10%(令和3年5月時点)から20%に増やす。
- (20) 将来の執行部を担う者の育成として、学内人材の学長補 佐、理事・副学長補佐への登用数及び経営企画本部員の総数 について、第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間の実 績18人(令和3年5月時点)を上回る。
- 【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペース の確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を 行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が 可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。

評価指標

- (21)学部等の利用面積や配置を見直し、全学共用スペースを令和3年度の面積(1,441㎡)を基準に令和9年度までに10%増やす。
- (22) 老朽化建物32,000㎡のうち第4期中期目標期間中に10% 以上で省エネ改修を実施し、車椅子対応トイレ36箇所のうち 第4期中期目標期間中に10箇所以上をLGBT対応に変更する。
- (23)共同利用機器の登録数を令和3年度の登録数(35件)を基準に令和9年度までに10%増やす。
- (24)基盤となる共同利用機器の稼働時間について、第3期中期 目標期間中の年平均稼働時間8549.2時間(平成28年度~令和 2年度の5年間)を上回る。

財務内容の改善に関する事項

【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【9】安定的な財務基盤を確立するため、同窓会との連携や継続的な募金活動等による寄附金の増額、URA(研究支援体制)の充実等による産業界等からの外部資金の増額、保有資産の活用を含めた多様な増収策による自己収入の増額を図る。また、学内の資源配分の最適化により機能強化を図るため、学長裁量の教員ポイントを計画的に確保し再配分を行うとともに、毎年度予算において重点配分事項を明確にした予算編成方針のもと戦略的な予算配分を行う。

評価指標

- (25) 令和3年度の岩手大学イーハトーヴ基金、産業界等からの外部資金、資産活用等自己収入の受入総額を基準に、第4期中期目標期間中の年平均0.5%増加を目安として、令和9年度までに受入総額を基準年度より3%以上増加させる。
- (26)重点分野への教員再配置を行うため学長裁量政策ポイントを第4期中期目標期間中に新たに1,760ポイント(教授16名相当)、及び学長裁量経費を毎年度261,218千円(第3期中期目標期間中と同額水準)確保する。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【10】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己 点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデン スペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その 進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果 と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情 報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する 理解・支持を獲得する。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【10】本学が掲げるビジョンの目標・戦略を計画的に実施するため、ロードマップを策定するとともに、その進捗状況についてエビデンスに基づいた自己点検・評価を毎年度1回、教育研究評議会で実施し、経営協議会において外部委員の意見を取り入れる。また、ステークホルダーから大学の多様な取組への理解と支援を得るために、自己点検・評価の結果、ガバナンス・コードの対応状況、教育研究の成果、大学の活動実績等について大学ウェブサイト等で情報発信するとともに、ステークホルダーとの意見交換を実施する。その意見交換の結果や学内外の多様なデータを分析したIR情報の活用を図りながら戦略的な大学運営を行う。

評価指標

- (27)ステークホルダーとの意見交換を年 2 回実施し、第 3 期中期目標期間中の実績(年 1 回)を上回る。(再掲)
- (28)プレスリリースの件数及び大学ウェブサイトへのアクセス件数について、第4期中期目標期間中の年平均で80件及び106万件(令和元年度実績)を上回る。

法人番号:09 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 その他業務運営に関する重要事項 【11】AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタ 【11】事務・業務の効率化の推進及び大学のサービス向上のため、デジタル技術などに精 ル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般 通した専門職員の登用や最適な配置を行うとともに、事務システム及び学生・教職員 の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務シス 向けサービスにチャットボットなどのデジタル技術(RPA等)を導入する。また、情 テムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務 報セキュリティ確保に向けて、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に 運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。 伴う構成員個々の情報セキュリティに対する認識や情報リテラシーの向上に取り組 (29)第4期中期目標期間中に業務効率化やサービス向上のた 評価指標 めのデジタル技術を新規に2件導入する。 (30)全構成員を対象としたオンラインによる情報セキュリ ティセミナーを年1回実施する。

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

短期借入金の限度額

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学 大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

その他

1.施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
上田団地基礎実験棟改修、	総額	施設整備費補助金 (722)
雫石団地御明神管理実験棟改	8 9 0	
修、		(独)大学改革支援・学位授与
小規模改修		機構施設費交付金 (168)

- (注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
- (注2)小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変 動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において 決定される。

2. 人事に関する計画

- ・多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、第4期中期目標期間中 における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用や登 用を促進する。
- ・教育研究活動の更なる活性化に資するため、年俸制を適用する教員比率の向上を図る。 また、テニュアトラック制度の活用等、優秀な若手教員の確保に向けた取組を行う。
- ・大学のガバナンス体制を強化するため、大学執行部(学長・理事・副学長)の女性登

用率を高めるとともに、将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。

・教育研究力の質を維持・向上するために、教員の業績評価の結果を検証し、制度の必要な見直しを行う。

3.コンプライアンスに関する計画

- ・大学の諸活動における法令の遵守と健全で適正な大学運営を担保するため、コンプライアンスに係る制度と体制の整備を推進する。
- ・「岩手大学における研究者行動規範」等に基づき、研究者倫理の向上のために研究者 や学生に対し、研究倫理に関する教育や啓発活動を実施する。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」を踏まえ本学で整備した研究費不正の防止に係る方針を教職員・学生に周知し、コンプライアンス教育の徹底により組織全体で研究費不正を防止する。また、監査室等と共に不正発生要因やモニタリングをもとにした不正発生のリスクを毎年度分析のうえ、監査内容等の充実を図り、必要に応じて不正防止計画の見直しを行いながら、リスク軽減に向けた取組を実施する。

4.安全管理に関する計画

- ・ダイバーシティに配慮した安全な教育研究環境を目指すため、建物内外の安全管理に係る現状把握と問題箇所の改善、大学構内のバリアフリー化、及び標識のユニバーサルデザイン化等の取組を推進する。
- ・化学薬品等の有害危険物の取り扱いに関する安全教育の継続により、実験・実習における事故を防止し、緊急時における適切な初期対応を周知徹底させることで事故のリスクを低減させる。
- ・労働安全衛生法に則り、働き方改革を推進し、教職員が心身を健康に保ち安心して働くことができる職場環境を維持することで、労働災害の発生を抑制する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6 . 積立金の使途

7.マイナンバーカードの普及促進に関する計画

・掲示板やオリエンテーション等の場を活用したマイナンバー制度の周知や、近隣市町村の出張申請受付を目的とする会場の提供等、学生・教職員に対してマイナンバーカード普及に向けた取組を行う。また、マイナンバーカード取得に向けて日本語を母国語としない学生・教職員に対するサポートを行う。

別表 1	学部、	研究科等及び収容定員
------	-----	------------

	人文社会科学部 820人	
	教育学部 640人	
	理工学部 1,800人	
学部	農学部 990人	
3 11		
	(収容定員の総数)	
	4,250人	
	総合科学研究科 588人	
	教育学研究科 32人	
	理工学研究科 54人	
	獣医学研究科 20人	
 研究科等	連合農学研究科 72人	
	(収容定員の総数)	
	修士課程 588人	
	博士課程 146人	
	専門職学位課程 32人	

別表 2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

冷温帯林における自然資源管理教育・災害復興再生 教育関係共同利用拠点 教育・森林林業技術教育共同利用拠点(農学部附属 寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 御明 神演習林・滝沢演習林)